=======================================
◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol. 15 ◇◆ 2009年12月2日号
=======================================
このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター (以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告を はじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取組む人々の紹介など、 犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております
次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照 下さい。
メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組み を行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています!
———— NDEX ◆◆
1. 犯罪からの子どもの安全レポート - 「犯罪からの子どもの安全」領域合宿レポート - 第8回東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取対策に関するセミナー 参加レポート
2.「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング 今月一番注目されたコンテンツとは・・・

1. 犯罪からの子どもの安全レポート

12月に入り、今年もあと一カ月。紅白、流行語大賞といった年末を彷彿とさせる話題が多くなってきました。そういった話題とともにマスコミを賑わしているのが、「事業仕分け」。科学技術分野に関しては緊急声明が発せられるなど、動きが活発です。日本の科学技術政策のたどるべき道はどこへ向かうのか・・・今後の進展に要注目です。
先の事業仕分けでも話題に上っていた、科学技術の成果について。 「研究も教育も成果はすぐにはでない。評価者はここのところを念頭に 置くべき」これは、先日開催された平成21年度研究開発評価シンポジウムで パネリストの一人が述べたもの。国の研究開発活動には評価がつきもので、 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」として取りまとめられています。

ページ(1)

このシンポジウムは、今後の研究開発評価システム改革の方向性に

ついての紹介や、改革を実現するための方策について議論するというものです。討論や講演の中には、「課題だけではなくプログラム自体の設計についてもきちんと評価すべき」「国民に研究成果をどう伝えるべきかを考えたほうがいいのでは」「資金の基は税金であるという認識を持つべき」など、するどい意見もありました。3年目を迎えるこの領域にとっても、中間評価を間近に控え、この話題は大きなトピックの1つです。社会的・公共的価値をどのように評価すべきか考えなければなりません。

領域内で最もホットな話題といえば、つい先週末に行われた領域合宿でしょうか。全13プロジェクトの実施者が全国から集まり、「犯罪からの子どもの安全」について議論をし、交流を図りました。合宿の様子は今号のレポートー本目で紹介していますので、詳細はそちらで。

合宿では、シンポジウムのテーマについての議論も行い、その際、領域 WEBサイトで実施したアンケートの結果も参考にさせていただきました。 ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。第1回のアンケートは 締め切りましたが、近々第2回を実施予定です。

季節の話題をもう一つ。12月4日~10日は「人権週間」です。 法務省のWEBサイトにも関連する情報が掲載されており、今年度の 啓発活動強調事項の一つとして「子どもの人権」が挙げられています。 法務省WEBサイト→ http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken134.html

一口に子どもの人権と言っても様々な問題がありますが、近年深刻化している「児童ポルノ」や「児童買春」などももちろん含まれます。今号の2本目のレポートでは、「第8回東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取対策に関するセミナー」参加レポートを掲載していますので、ぜひご覧ください。

♦♦♦

●11月28日(土)~29日(日)開催 「犯罪からの子どもの安全」領域合宿レポート (神奈川県三浦郡葉山町 湘南国際村)

11月最後の週末に、湘南の海を見下ろす高台で平成21年度の領域合宿を行いました。領域合宿とは、研究開発プロジェクトの実施者と領域マネジメントグループが一堂に会して領域やそれぞれのプロジェクトで取り組んでいる問題について話し合い、意識を共有する場です。

当領域のプロジェクトは、拠点が北は北海道から南は九州までと幅広く 分野も様々なので、普段はなかなか顔を合わす機会が少ないのが実情です。 そこで年に一回、こうした場を設け、領域全体で関係者間の連携を強めて います。

3回目となった今回は、今年度新たに採択したプロジェクトも加わり、 今までで一番参加者も多く、より多様な分野の人々が集いました。

今回の合宿の目玉は、グループワーク。テーマは、「領域内外のネットワーク構築に向けて、残り三年間のアウトリーチ戦略を考える」です。この領域で本を書くとしたら、どのような見出し、ストーリーが相応しいか、領域全体でどのようなアウトリーチ活動、企画を行ったら良いかをグループに分かれて、議論をしました。

できるだけ同じプロジェクトの実施者が分散したグループになるように したためか、それぞれのグループでプロジェクトの垣根を越えた活発な議論が 展開されていた模様。

領域アドバイザーの方々には、上記のテーマに加え、今までとこれからの 領域活動についての議論も座談会形式で行っていただきました。この模様は、 別途記事にまとめ、WEBサイトに掲載する予定です。

グループワークの結果発表では、本のテーマ、章立てを具体的に考えたところもあれば(実際に本を出版するかは、今後の連携にかかってくる!?)、世間に効果的に広報するための戦略やシンポジウムのテーマについての提案をしたところもあり、ネットワーク構築の手段の多様さを実感しました。また、現状では領域で取り組まれていないが重要な視点、RISTEXに対する要望なども挙げられ、貴重な意見を聞くことができました。

本領域で目標に掲げているネットワーク構築。そのためには、関係者が 実際に顔を合わせお互いの取組みを理解し、その上で「犯罪からの子どもの 安全」という問題について議論をしながら進めていくことの重要性を実感 した二日間でした。今回の合宿が領域内の連携を強め、領域の外にも連携の 輪が広がっていくきっかけとなることを願います。

(領域担当 S.F.)

♦♦♦

●11月25日 (水) 開催

第8回東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取対策に関するセミナー (東京都港区 三田共用会議所)参加レポート

標題のセミナーが開催されるということで、傍聴してきました。

児童買春、児童ポルノ及び人身取引などは人権を著しく侵害する恐れもあり、世界的に深刻な問題となっています。今回のセミナーでは、 東南アジアと日本において児童の商業的・性的搾取問題に取り組んでいる 機関を代表して、捜査機関、非政府組織の方々により、現状や対策に ついての講演が行われました。

まずは日本の警察とIMO(国際移住機関)における取組みが紹介されました。児童の商業的、性的搾取を取り締まるためには、いくつかの法令がありますが、これらの法令も時代の流れに応じて検討を重ねる必要があります。

時代の流れということでは、インターネットによる被害にも注視していました。保護者が知らないところで子どもが様々な情報に触れ、児童買春や児童ポルノ被害の危険にさらされていることもあるとのこと。また、インターネットには、こういった類の犯罪の国境越えを容易にする側面もあるので、関係各国の協力が不可欠であり、海外の捜査機関と一層連携を強めて捜査にあたりたいとの決意も述べていました。

続いて、東南アジア各国の警察、法務執行部局、非政府組織による講演が行われました。その中でこの問題の要因については貧困や児童の性的搾取を目的とした観光などそれぞれの国に特徴的な問題もありましたが、取組みや現状については、日本と共通していると感じた点もいくつかありました。

まず実像把握が難しいという点。児童の性的搾取の件数は、通報数より 実際の被害者数が多いと思われるとのことで、明るみになっているのは 氷山の一角に過ぎないという現状には考えさせられるものがあります。

そして、インターネットが温床となっているという点。講演者の中から、「子どもたちはバーチャルな世界に多くの時間を費やしているため、物理的な世界の保護だけでは不十分。サーバーカルチャーを理解し、何が起こっているのかを把握した上で対策を打つべき」という声もありました。

また、子どもたちにとってケータイが重要なツールであることは、今や 万国共通の常識なのでしょうか?日本のように、モバイルインターネットを 通した問題は、まださほど大きくないかもしれませんが、料金を払って あげるとの甘言から問題に巻き込まれてしまう事例が紹介されていました。

援助交際も日本独特のものかと思いきや、世界中で広がってきているとのこと。貧しい地域の子どもたちだけでなく、衣食住に不自由のない中流家庭の子どもたちも関与しているのが特徴で、予防にしても保護にしても対策がますます重要になってきているとの指摘がなされました。

その他、成人のポルノは商業的なものをはじめ本人の同意を得ている場合もあるが、「児童ポルノ」という表現は、児童が同意しているとの印象を与えかねず、「児童虐待」という表現を用いるように変わってきているとの話もありました。

こういった問題にもはや国境はないという実情に思わず頭を抱えてしまい そうになりましたが、日本、東南アジアの講演者たちが「各機関、国際間の 情報共有や協力関係の強化の必要性」を異口同音に述べていたことが印象的 でした。

(領域担当 S.F.)

2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報・今月の見どころ

【更新情報】

●国の取組み

平成21年度「全国青少年健全育成強調月間」について(内閣府) http://www8.cao.go.jp/youth/ikusei/21kyoutyou.html

犯罪被害者等に関する標語の決定及び「犯罪被害者週間国民のつどい」の 開催(内閣府)

http://www8.cao.go.jp/hanzai/kou-kei/slogan/decision21.html

政策レポート (麻薬・覚せい剤等乱用防止のための啓発活動) (厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/10/03.html

平成21年5月1日現在放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の 実施状況について(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1028-2.html

その他の取組みについてはこちら

→ http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/

●イベント情報

平成21年12月5日内閣府 子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム http://www8.cao.go.jp/shoushi/kizuna/forum/fukuoka.html

平成21年12月9日 地域安全マップ指導員全国大会 http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20091209.pdf

平成22年1月23日 日本安全教育学会 第5回教育と安全フォーラム in ひろしま

http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/karima-lab/JASE/5th%20Forum%20Hiroshima%20090914.pdf

その他のイベントについてはこちら

→ http://www.anzen-kodomo.jp/event/

$\diamond \diamond \diamond$

【今月の見どころ】

今月の見どころはトピックスから、「プロジェクト実施者インタビュー 第7回」です。

今回インタビューしたのは、平成20年度採択「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトです。

司法面接という言葉は耳慣れないかもしれませんが、事件に巻き込まれたり巻き込まれそうになった子どもから適切に事実を聞き出す面接法のことです。

このプロジェクトでは、面接法および訓練プログラムの開発を目指しています。「子どもを守る手助けをしたいとい」という実施者の方々の共通の思いが、インタビューでもひしひしと伝わってきました。ぜひご覧ください。

プロジェクト実施者インタビュー第7回 「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクト

→ http://www.anzen-kodomo.jp/pdf/20091125.pdf

3.「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

- ☆ 1 位 第2回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム予稿集 http://anzen-kodomo.jp//pdf/col04.pdf
 - 2位 研究開発プログラム http://anzen-kodomo.jp//program/research/index.html
 - 3位 プロジェクト実施者インタビュー第6回

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら http://www.ist.go.ip/melmaga.html
- http://www.jst.go.jp/melmaga.html ▼ご意見・ご感想、お問い合せはこちら c-info@anzen-kodomo.jp
- ■発行日 2009年12月2日
- ■発行元

- (独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター 「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域 領域WEBサイト http://www.anzen-kodomo.jp/ 社会技術研究開発センターWEBサイト http://www.ristex.jp/
